

いわゆる再帰動詞文について

井島 正博

はじめに

“再帰動詞”に関しては、これまで「浴びる」「かぶる」「履く」などのような動作そのものが動作主（主格人物）に及ぶ

狭義 “再帰動詞”と、動詞そのものは特に再帰的な性格を持つわけではないが、「手を叩く」「手を振る」「足を折る」などのように身体部位をヲ格とすることによつて再帰的に解釈される “再帰用法”をひとまとめにして論じられてきた。しかし、この両者は一括することは不適当だと思われるので、

まず最初に狭義 “再帰動詞”について検討を加え、その後 “再帰用法”に関する若干の考察を加えることにしたい。

1 “再帰動詞”文に関するこれまでの議論

最初に日本語の “再帰動詞”に関して一石を投じたのは、仁田（一九八二・六）であろう。まず(1) a～cのような例を

挙げて、「動作の働きかけが、他の存在ではなく、常に動作主自身に及ぶことによつて、動作が終結するのが、この種の動詞である。」と論じる。

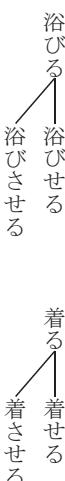
(1) a 彼は入浴後いつも冷水を浴びることにしている。

b そこにはベレー帽をかぶつた猫が立っていた。

c ここでは靴を履き換えて下さい。

次に、これらの動詞類が他の動詞類と区別される一類型であると主張するために、再帰動詞類の持つ統語的な特徴を列挙する。

まず、ヴォイスについて、「再帰動詞が典型的な他動詞から自動詞へ近づいている、といったことの一つの表れとして、次のような事がある。多くの再帰動詞が次のようない関連動詞を有していることである。」として、以下の対応を示す。



そのうえで、「浴びる」や「着る」は、「浴びさせる」「着

させる」といった使役動詞だけではなく、「浴びせる」「着せる」といった使役ー他動性動詞を持つていて。」という。

「再帰動詞」が自動詞に近いということに関しては、後に見る他動詞の「再帰用法」の例ではあるが、高橋（一九八五

・四）が、再帰構文は「述語が補語といっしょになつて、動作主体の動作をあらわしている。いわば、両者がくみあわさつて自動詞相當になつてゐる。」と述べ、以下のような例を示している。

手をあげる＝挙手する　あたまをたれる＝うなだれる
ぼうしをぬぐ＝脱帽する

仁田（一九八二・六）に戻れば、再帰動詞は、以下に示すように、直接受身文になることはないという。

(2) a 太郎は紺の背広を着ていた。

a' *紺の背広は太郎に着られていた。

b 每朝彼はシャワーを浴びる。

b' *毎朝シャワーは彼によつて浴びられる。

その理由として、「再帰動詞は、典型的な他動詞が有する〈他者への働きかけ〉といった意味的特徴を持たない。動作主から出た働きかけが動作主自身に戻つて来ることによつて、動作が終結を見る、といった意味的あり方をとる動詞である。それに対して、まともの受動（引用者注：直接受身のこと）を形成する動詞は、〈他者への働きかけ〉といった意味的特徴を必要とする。」からであるという。

次にアспектトに関する、再帰動詞にテイルが下接した場合、動作の進行ばかりでなく結果の存続も表わすという。すなわち(3)は着衣する動作が進行中であることも、着衣した状態であることも表わすという。

(3) 花子が着物を着ている。

これについては、「動作主の働きかけが明確な状態変化を引き起こすものであれば、動作主の働きかけが動作主自身に及ぶことが、結局は動作主自身の状態変化を招くことになる。再帰動詞（或は再帰用法）の動詞の中には、主体動作であるとともに、主体に対する状態変化でもあるものが存する。こういったものが「ている」をとれば、「ている」の意味分化に対する条件からして、「ている」のアспект的意義は、「両義性を帯びたものになる。」と論じる。工藤（一九八二・三）もおよそ同様の指摘をしている。

以上のように、他の動詞類とは異なる特徴を持つ類型として設けられた「再帰動詞」であったが、天野（一九八七・六）は、これらの根拠に一つ一つ反論していくことによつて、再帰動詞を他と区別される動詞の一類型であるという議論を崩してしまう。

まず、「再帰動詞」が自動詞に近いということの根拠として、「使役ー他動性動詞」との関係が、自動詞／他動詞の関係に相当するという議論に対し、(4)a,bの例を挙げて以下のように論じる。

(4) a 太郎は手袋を自分の手にはめた。

a' 太郎は手袋を次郎の手にはめた。

b 花子はイヤリングを自分の右耳に付けた。

b' 花子はイヤリングを好子の右耳に付けた。

「浴びる、かぶる、着る」と「浴びせる、かぶせる、着せる」は、自動詞「はまる、付く」と他動詞「はめる、付ける」との対応に並行しているのではなく、他動詞「はめる、付ける」の二つの用法、つまり①動作の帰着点が動作主以外のものの場合の二用法の対応に並行していると考えるべきである。また、残りの再帰動詞「履く、脱ぐ」にはこのような使役—他動性他動詞がないので、使役の助動詞「(さ)せる」をつけた「履かせる、脱がせる」がこの役割を果たしている。」として以下の対応を示す。

立つ はまる 付く — かぶさる — —

立てる① はめる① 浴びる かぶる 着る 履く 脱ぐ

立てる② はめる② 付ける② 浴びせる かぶせる 着せる 履かせる 脱がせる

このように、天野（一九八七・六）は、自動詞／他動詞と「再帰動詞／使役・他動性動詞」との対立は次元が異なることを示してみせた。

また高橋（一九八五・四）の他動詞の“再帰用法”についての議論に対しては、「再帰用法」でなくとも「名詞十ヲ十他動詞」が漢語自動詞に相当するものがあることを指摘する。

(5) a 本を読む。／ 読書する。

b 火を消す。／ 消火する。

c 人を殺す。／ 殺人する。

さらに、『再帰動詞』は直接受身にはなれないという議論

に対しては、直接受身が可能な『再帰動詞』文を挙げる。

(6) a 森尾氏の意図したのよりも若い年齢層が、よく彼のデザインした服を着ている。

a' 森尾氏のデザインした服は、彼が意図したのよりも若い年齢層によく着られている。

b 街中の人が私のと同じ靴を履いている。

b' 私のと同じ靴が街中の人に履かれている。

c 絵里子はベレー帽をわざと斜めにかぶっている。

c' (絵里子の)ベレー帽はわざと斜めにかぶられている。

すなわち、そもそも日本語の受身文は、直接受身・間接受身を通して、有情・すなわち有生物が主格であるのが典型で、非情・すなわち無生物を主格とする受身文が成立するのには、いくつかの条件が挙げられる。その一つに主格の対象物の特徴、性質などを述べる属性叙述文があり、その解釈が可能である場合には再帰動詞も直接受身にすることが可能なのである。要するに、直接受身の可否は、再帰動詞類を他と区別する根拠にはならない。

また、アスペクトに関しては、再帰動詞だけではなく、「直他動詞」が漢語自動詞に相当するものがあることを指摘する。」のような動詞であっても、テイルが下接することによって

て動作の進行とも結果の存続とも解釈できることを示す。

(7) 母がシャワーを直している。

い。要するに、対象に変化をもたらす継続動詞であれば、再帰動詞に限らずテイルの二つの解釈が可能だというに過ぎない。

以上見てきたように、再帰動詞を他の動詞と区別する統語的な根拠は見出されないことが明らかにされた。

しかしに、まだ充分に解明されていない点も残されている。

ぶせる」などの動詞の対が、形態的には自他動詞の対のよう
に見えながら、どちらもヲ格をとるという点からするといふ

れも他動詞ということになるということ（仁田（一九八二・六）は後者を「使役・多動性他動詞」と命名したが、その実態は明らかではない）。二つめはこれらの動作の起着点が、前者では主格自身であるのに対し、後者は他者であるという点である。

これらの問題の検討はしばらく置いておいて、さらに気になることは、天野（一九八七・六）の議論の後では、コロンブスの卵の感は否めないが、少し考えれば成り立たないことが明らかな理由を挙げて、どうしてあえて“再帰動詞”という動詞類型を立てようとしたのかということである。おそらくそれには、欧米語の“再帰動詞”との類比の上で、日本語にもそれに対応する動詞類型を立てようとを考えられたのでは

2 欧米語における再帰動詞

欧米の言語学では、以下のように他動詞文の目的語に主格自身をとり、再帰代名詞を用いる構文を再帰動詞文と呼ぶ。

I stretched myself out on the bed. (私はベッド体を伸ばした)

→ Don't trouble yourself about that man. (あんな男の)ムードで頭を悩ませるな)

ただし欧米語の動詞すべてが同じような状況にあるわけでなく、フランス語のようなロマンス語系の言語では再帰動

詞が用いられる傾向が高く、英語などはどちらかと言えば再帰動詞が用いられることが多い。

マリーは八時に起る。

② Mary got up at 8 o'clock
た)

c * Mary got herself up at 8 o'clock.

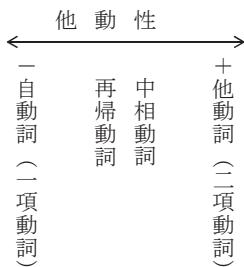
My mother got me up at 8 o'clock.

ちなみに、日本語文法においては、自動詞／他動詞は二者択一的な概念であると了解され、その中間のものは考えられない。しかるに、歐米語をもとにした言語学では、動詞

は「他動性 transitivity」というスケール上に位置付けられ、中間動詞や再帰動詞は自動詞と他動詞との中間に位置付けられる。すなわち、一項動詞である自動詞と二項動詞である他動詞に対して、ここで問題にしている再帰動詞は、主格人物と目的格人物とが異なる他動詞の、目的格人物を主格人物と同じ人物にして、そこに再帰代名詞をあてたものであるから、形態的には二項述語のようでいて、実質的には主格人物が自分自身に働きかける一項述語となつていているというわけである。

わす(働きかける人物と働きかけられる人物とは通常異なる)が、(10)aは「太郎がスースを着た」状態を太郎が自分自身に働きかけて実現することを表わすという了解となるだろう。

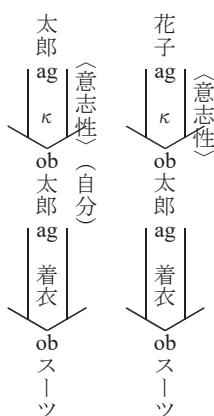
(10) a 太郎がスースを着た。
b 花子が太郎にスースを着せた。
c 花子が太郎にスースを着させた。



このことを、井島（一九八六・三、八八・三、二〇〇六・三）で用いた動詞の構造の記述方法で示すと以下のようになる。すなわち、「使役・他動性動詞」「着せる」あるいは「着る」の使役形「着させる」は、「太郎」を動作主(agent)として「スース」を対象(object)とする着衣動作に、「花子」を動作主とし「太郎」を対象とする使役動作(ε)が上乗せされた構造であると考えられる。そして「再帰動詞」「着る」は、この「着せる」「着させる」の構造のうち、使役動作の動作主も対象も「太郎」となつたものであると了解されることになる。

確かに歐米語を見る限り、このような動詞の了解は妥当なものであるように思われる。」のような再帰動詞の考え方を、日本語の「再帰動詞」に適用すると、どのような了解となるだろうか。

まず、(10)b・cは、「太郎がスースを着た」状態を花子が太郎に（直接・間接に）働きかけて実現するということを表



日本語の“再帰動詞”をこのように考えるところから、ま
ず、直接受身は不可能であると結論付けられることになる。

すなわち、主格人物が自分自身に対して働きかける動作を受
身にして、目的格人物が自分自身に働きかけられる表現とい
うものは、いかにも不自然に思われる。また、欧米語で二項
動詞である他動詞に対して、再帰動詞は意味的には一項動詞
であるために自動詞に近いことの類推として、日本語において使役・他動性動詞に対しても、再帰動詞は、他動詞に対する自動詞にあたるようと思われる（この点に関しては必ずしも誤ってはいないことは後に論じる）。さらに、再帰動詞そのものがいわば自動詞に相当するので、ヲ格をとるという意味では他動詞であるにも拘わらず、自動詞を持たないと考えら
れる。

アスペクトに関する性質は、欧米語の再帰動詞の特徴から導かれるものではなさそうであり、動作の起着点が主格人物自身であることに起因するようと思われる。動作そのものが時間的な幅を持つていて、当該動詞にテイルが下接すると、動作の進行を表わすこともできるし、動作の起着点が主格人物自身であるということは、動作の前後で状態が異なるということから、テイルが下接すると、結果の存続も表わすことができるところになる。

このように、アスペクトに関しては若干事情は異なるが、

日本語の“再帰動詞”を欧米語の再帰動詞と同一視したために、そのような特徴があるはずだ、という先入観から導かれた特徴付けであったようと思われる。

それにもしても、“再帰動詞”といえば、“動作主が自分自身に働きかけて”あるいは“動作主が自分自身に命じて”といった意味合いを表わしているが、そのような意味合いは日本語の直感とずれがあるのでないだろうか。

しかるに、日本語では、同じ事態を表わすのに、再帰代名詞（「自分」「おのれ」など）を用いることもないし、特別な構文をとることもない。単に、自分自身で行為を行う場合には自動詞・他者に行行為を求める場合には他動詞が用いられる。(11) a 花子は朝六時に起きた。

b 母は花子を朝六時に起こした。

しかるに、仁田（一九八二・六）において日本語にも“再
帰動詞”的存在が主張され、その根拠としてさまざまな構文的な特徴が示された。それに対して、それらの議論に対しても、天野（一九八七・六）では“再帰動詞”を認めるそれぞれの根拠を打破することにより、日本語において“再帰動詞”という特別のカテゴリーを設ける特段の根拠は認められないことが示された。

以上見てきたように、そもそも、欧米語の再帰動詞として挙げられる動詞と、日本語で再帰動詞として挙げられる動詞とでは、まったく種類が異なる。また、欧米語の再帰動詞文

には、再帰代名詞が用いられるが、日本語の「再帰動詞」文に再帰代名詞（「自分」や「おのれ」）が用いられることはまずほとんどない（「自分の頭に帽子をかぶつた」などとはまず言わない）。さらに、歐米語の再帰動詞文は、主格とは異なる人物を対格とする普通の他動詞文がおもとにある。対格部分に主格人物と同一人物を指す再帰代名詞が入ることによつて再帰動詞文が成立するのに対し、日本語の「再帰動詞」文は、形態的にも「再帰動詞」が先にあって、そこから「使役・他動性動詞」が派生される。すなわち、成立の方

向が逆になつてゐる。

それでは、日本語の「再帰動詞」文とはどのようなものだと考へることができるだろうか。

3 日本語のいわゆる「再帰動詞」文

歐米で論じられる再帰構文は、働きかけの相手が動作主自身であるものを指しているのに対し、日本の再帰構文は、動作の働きかけの相手ではなく、動作の起着点が動作主であるものを指しているように見受けられ、決して同じ対象を指したものではないようと思われる。

とはいっても、再帰動詞が問題にされる根本には、たとえば「着る／着せる」は形態的には一見自他動詞の対立であるように見えながら、どちらもヲ格をとる（洋服を着る／

洋服を着せる）という意味では、どちらも他動詞であるとの違和感があつたのではないだろうか。

このような問題意識のもと、改めて天野（一九八七・六）に挙げられた表を振り返つてみたい。そこでこのような議論が行われたのは、自動詞／他動詞と「再帰動詞／使役・他動性動詞」との対立は次元が異なることを示すためであつた。しかしこのような表を見せられると、もう一つの再帰動詞の分類基準があるようと思われる。例えば次の(12) a・bにおいて、「着衣する」動作を直接的に行つたのは、(12) aの「着せる」では「お母さん」で、(12) bの「着させる」では「花子」であると了解される。

(12) a お母さんは花子に着物を着せた。
b お母さんは花子に着物を着させた。

このことは、再帰代名詞を用いると(13) a の「自分」は「お母さん」を指し、(13) b の「自分」は「花子」を指すことからも指示される。

(13) a お母さんは花子に自分で着物を着せた。
b お母さんは花子に自分で着物を着させた。

これは、(13) a の「着せる」が一語の動詞であるので、全文体が一文と了解されるのに対し、(13) b の「着させる」は「着る」+使役の助動詞「させる」という構造であるために、埋め込み構造をしているためであるという了解も可能である。

(14) a 「お母さんは花子に自分で着物を着せた」

b 「お母さんは「花子に自分で着物を着」させた」
しかるに、「(ズボンを)はく」は使役形しか存在しないが、
この場合、(15)aのように「お母さん」が直接動作をして「太
郎」が着衣した状態にしたという解釈も可能であるし、「お
母さん」が命じて「太郎」が着衣動作を行うという解釈も可
能である。このことは(15)bのように「自分」を用いても、そ
れが「お母さん」を指すことも、「太郎」を指すことも可能
であることからも支持される。

(15) a お母さんは太郎にズボンをはかせた。
b お母さんは太郎に自分でズボンをはかせた。

これについては、「着る」に対する「着せる」のような対
応形がなく、使役形でしか表わせない場合は、(16)a・bのよ
うに、使役形がその代役を果たす場合もある、と論じること
も可能ではある。

(16) a 「お母さんは太郎に自分でズボンをはかせた」

b 「お母さんは「太郎に自分でズボンをはか」せた」

ただ、このような論じ方は、アドホックな論のようにも思
われるるので、ここでは単に、「着せる／着させる」の対立が、
「はかせる」では中和していると了解しておきたい。とする
と、ここには「直接動作主」といった人物が誰であるか、と
いう観点が関わっているということになる。

この点を加味して、先の天野（一九八七・六）のリストに
付け加えれば、以下のようになる。すなわち、①②の区別は、

見る 見える 聞く 聞こえる

動作の帰着点が動作主自身であるか他者であるかの相違、
 α β の区別は、直接動作をするのが動作主か他者かの相違であ
るということになる。

立つ	はまる	付ぐ	—	かぶさる	—	—	—
立てる	①はめる	①付ける	浴びる	かぶる	着る	履く	脱ぐ
立てる	②はめる	②付ける	浴びせる	かぶせる	着せる	履かせる	α 脱がせる
立たせる	はめさせる	付けさせる	浴びさせる	かぶらせる	着させる	履かせる	β 脱がせる

ここで、 α β の相違は、自動詞に付くのか、他動詞に付く
のかという問題に関わっている。そこで自他動詞について改
めて検討したい。人を対象とした自他動詞「起きる／起こす」
「寝る／寝せる」「倒れる／倒す」などは、そもそも自動詞
は自分自身の動作であるのに対して、他動詞は他者にその動
作を行わせることを表わすものであった。

ここで知覚動詞「見る」「聞く」などを考えると、「見える
／見る」が自動詞／他動詞の対であるが、さらに「見る／見
せる」も同様の関係になつていて。「見る」の他動詞に対し
て、「見せる」は「二重他動詞」とでも呼ぶべき関係である
と言える（これについては井島（一九八六・三、八八・三、
二〇〇六・三）などで論じた）。

見せる 聞かせる^α
見させる 聞かせるβ

（二）で仁田（一九八二・六）が“使役・他動性動詞”を設定する際に、以下のような対応を示したことが思い合わされる。

浴びる 浴びせる
浴びさせる 着る 着せる
着させれる

このように、動詞によっては他動詞に対して、それをさらに他動化した動詞が存在することも可能で、“使役・他動性動詞”はそのような二重他動詞であると了解することができる。

それでは次に、日本語の再帰動詞は、どのような動詞類型に属するだろうか。欧米語の再帰動詞は“働きかけの対象”が自分自身である動詞であったが、日本語の“再帰動詞”は“働きかけの起着点”が自分自身である動詞であった。ということは、「移動動詞」なかでも「移送動詞」の一種であると考えることができるのではないだろうか。ちなみに、「移動動詞」の多くは「行く／来る」のように、主格主体そのものが移動するのに対して、（二）で「移送動詞」と呼ぶものは「運ぶ・入れる・移す」のように目的格対象を移動させるものを目指す。とはいものの、以下では総称としての「移動動詞」

という呼称を用いることにする。

〈移動動詞〉は言うまでもなく、一般的に、移動の起着点を明示する必要がある。

- (17) a 本を自宅から研究室に運んだ。
b ジュースをボトルからコップに入れだ。

これらの場合、起着点は主格人物自身であるわけではない。しかしに空間的な移動を表わす補助動詞「来る／行く」など

のよう、動作の起着点が主格人物である場合も見出される。その場合、「来る」は着点が視点人物であり、「行く」は起点が主格人物あるいは視点人物であることが語彙的に示されるので、起着点を明示する必要はない。

- (18) a 花子が手土産を持って来た。

b 太郎は被災地に支援物資を持って行った。

ただし、これらを使役形になると、起着点は主格人物すなわち使役主体となる。

- (19) a 山田は花子に手土産を持って来させた。

b 山田は太郎に被災地に支援物資を持って行かせた。

それに對して、後項に「込む」「出す」などを持つ複合動詞の場合も、起着点が主格人物自身である点では同様である。

- (20) a 子供があめ玉を飲み込んだ。

さらに、使役形にしても、起着点は与格人物（もとの文の主格人物）となる。

(21) a 母親は子供にあめ玉を飲み込ませた。

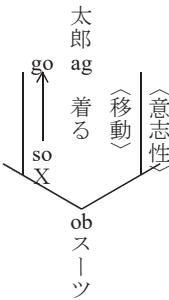
b 母親は子供にあめ玉を吐き出させた。

〔着る〕

日本語のいわゆる“再帰動詞”的構文的な振る舞いは、およそこの複合動詞の振る舞いと一致する。再掲すれば、(22) a の構造は右図のように、(22) b・c の構造は左図のように図示できるだろう。「着せる」と「着させる」の違いは、井島(一九八八・三)で、他動詞と自動詞の使役形との意味的な違い

に関して論じたように、「着せる」の使役動作に〈直接関与性〉があるのに対し、「着させる」の使役動作にはそれがなく、かえって着衣動作に〈自発性〉があることから説明できる。

〔着せる〕 〔着させる〕



きる。

(22) a 太郎がスーツを着た。(= (10) a)

b 花子が太郎にスーツを着せた。(= (10) b)

c 花子が太郎にスーツを着させた。(= (10) c)

ここで、「X so → go 太郎」は移動の起点(source)・着点(goal)関係を表わしており、Xすなわちどこか他の場所から太郎の許への移動を意味している。

- 24 -

以上見てきたように、日本語の“再帰動詞”は移動動詞(もしくは移送動詞)の一種であり(見た目は随分違うように見えるが、格体制は移動動詞のものと一致する)、“再帰動詞／使役・他動性動詞”的関係は、自動詞／他動詞(もしくは他動詞／二重他動詞)の関係と同じものであると見てきた。すなわち、欧米語の再帰動詞と日本語の“再帰動詞”とは、まったく異質なものであるということになる。

4 「再帰用法」について

仁田（一九八二・六）では、狭義“再帰動詞”的他に、一般的の他動詞の“再帰用法”についても論じられている。すなはち以下のような例を挙げて、「これらは、動作主から出た働きかけが動作主自身に及ぶことによって動作が終結する、といった再帰的なものである。」このように、典型的な他動詞がその一用法として再帰的に使われる場合を、〈再帰用法〉と仮称する」と述べる。

(23) a 子供は手を叩いて喜んだ。

b 彼は、こちらを向いて、手を振っている。

c わてて御飯を食べたので、舌をかんでしまった。

そして“再帰用法”的特徴は「再帰用法の動詞を含む構文を、〈再帰構文〉と称すれば、再帰構文の特色は、ヲ格成分が、動作主に現に付随している動作主の体の一部を表す名詞類によって形成されている、ということである。」と論じる。

ちなみに、これらの特徴からすると、天野（一九八七・六）の挙げる(24)a・bのような場合も一般的の他動詞の“再帰用法”ということになりそうだが、(24)a・bのように“再帰的”でない用法もある、これらは“移動の起着点が主格人物自身である”ものであり、先に見た“再帰動詞”に準じて考えるべきものである。

(24) a 太郎は手袋を自分の手にはめた。

- a' 太郎は手袋を次郎の手にはめた。
- b 花子はイヤリングを自分の右耳に付けた。

ただ、これらの場合、典型的な“再帰動詞”は原則として起着点を明示しない、明示すればなにがしかの不自然さを伴うのに対し、一般的の他動詞の“再帰用法”は起着点が明示される方が自然である。

(25) a ??太郎は足に靴を履いた。

b ??花子は体に着物を着た。

しかしこれは統語的な問題ではなく、語用論的に説明されるべき問題であろう。すなはち、「履く」の着点は自分の足、「着る」の着点は自分の体（胴体）というように、語彙の意味として登録されている。それをあえて「（自分の）足に」「（自分の）体に」のように明示化すると、冗長表現となつて不自然となるばかりか、あえて冗長表現を用いるのには何か他に目的があるのではないかと勘ぐらせるにもつながる。それに対して「はめる」「付ける」のような一般他動詞の場合には、起着点が特定されていないので、むしろそれを明示化する必要がある。ただの例の場合、「太郎は手袋をはめた」「花子はイヤリングを付けた」でもよいのは、むしろヲ格名詞「手袋」は手にはめるものであり、「イヤリング」は耳に付けるものであるからであると考えられる。さらにそれらが「自分の」手であり耳であると解釈されるのは、明示されなくとも

キャンセルされなければ「自分の」と解釈されるという一般的会話の含意」があるためであると考えられる。

(23) a ↘ c のような他動詞の “再帰用法” は “再帰動詞” とは

まったく異なるものであって、主格人物自身の身体の一部を

対格にとる用法というに過ぎないように思われる。これらの

用法は確かに一つの類型を構成しており、働きかけの対象が

主格人物自身であることを “再帰的” と呼ぶのであれば、 “

再帰用法” という呼称を使ってもよいかもしれない。

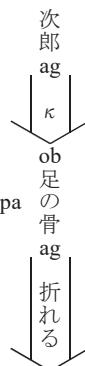
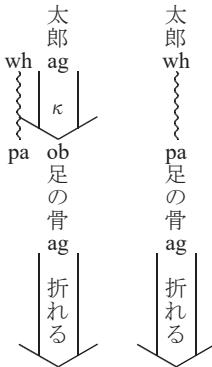
ちなみに、この構文の構造は、主格人物と対格の対象（身

体の一部）との間に、全体(whole) - 部分(part)関係が成立

っているということになる。(26) a ↘ c の構造は順にその後の

図によつて示される。

- (26) a 太郎の足の骨が折れた。
b 太郎が足の骨を折つた。
c 次郎が太郎の足の骨を折つた。



おわりに

本稿で議論したかったことは、日本語の “再帰動詞” は歐米語の再帰動詞とはまったく異なるものであり、そもそも独立したカテゴリーをなすものではないことは天野（一九八七・六）の指摘通りだと思われるが、他方で “使役 - 他動性動詞” との間に広義の他の関係を持つという点では仁田（一九八二・六）の主張も間違つてはいないということであった。さらに “再帰動詞” と呼ばれる動詞群は、〈移動動詞〉の中の周辺的な一角を占めるものであると論じた。

参考文献

- 工藤真由美（一九八二・三）「シティル形式の意味記述」『武藏大学人文学会雑誌』第十三卷第四号
仁田 義雄（一九八二・六）「再帰動詞、再帰用法—Lexico-Syntax の

姿勢から—』『日本語教育』第四十七号

高橋 太郎（一九八五・四）「現代日本語のヴォイスについて」『日本語学』第四卷第四号

（いじま まさひろ 大学院人文社会系研究科 教授）
号

井島 正博（一九八六・三）「格文法の再構成」『防衛大学校紀要』第

五十二輯

天野みどり（一九八七・六）「日本語文における〈再帰性〉について—構文論的概念としての有効性の再検討—」『日本語と日本文学』第七号（筑波大学）

井島 正博（一九八八・三）「動詞の自他と使役との意味分析」『防衛大学校紀要』第五十六輯

笠井久美子（一九八八・一〇）「日本語の再帰動詞について」『日本語教育論集』第五号（国立国語研究所日本語教育センター）

細川由起子（一九九〇・九）「日本語のいわゆる再帰動詞とその直接受動構文について」『アジアの諸言語と一般言語学』三省堂

出版

稻村すみ代（一九九五・三）「再帰構文について」『東京外国语大学日本語学科年報』第十六号（東京外国语大学日本語学科）

稻村すみ代（一九九五・一一）「現代日本語における再帰構文」『日本語の研究と教育 痕田富男教授退官記念論文集』専門教育出版

国広 哲弥（一九九六・四）「日本語の再帰中間態」『言語学林

1995-1996』三省堂

井島 正博（二〇〇六・三）「述語と格の構造」『日本語学論集』第二